

今月の言葉

昨日はもう戻らないから明日のために今日を楽しく生きよう!

管理部

緊急事態宣言の解除

9月30日をもって、19都道府県で発令されていた緊急事態宣言が解除されました。しかし、コロナウイルス感染拡大のリスクがなくなったわけではありません。特に、冬場に近づくと、空気が乾燥したり、換気の頻度が減ることで、感染のリスクが高くなることが予想されます。コロナウイルスによる閉塞的な毎日に飽き飽きしている方も多いとは思いますが、自分と自分の大切な人たちを守るために、マスク着用・手指消毒・不要不急の外出自粛といった基本的な感染症対策を徹底しましょう。



控除申告書提出のお願い

今月の給与明細書に年末調整の書類を同封しました。提出の際には、必要事項を記入のうえ、添付書類も忘れずをお願いします。この書類の提出がない場合、扶養家族がいても、いないものとして税金が計算されてしまいます。今年(2021年)に伸栄以外の会社で仕事をしていた人は、2021年分(令和3年分)の源泉徴収票も提出してください。外国に扶養家族がいる場合には、送金を証明する書類が必要です。送金証明は扶養する親族それぞれの分が必要になります。たとえば、海外に妻と子がおり、その2人を扶養している場合には、妻と子のそれぞれの宛名で送金している証明書が必要になります。妻に対してまとめて送金している場合には、子を扶養に入れることはできません。証明書の確認をお願い致します。2020年より「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」が新設されました。こちらの様式も必ず提出してください。提出されない場合、基礎控除が受けられません。また、今年から印鑑の押印が必要なくなりました。



年末調整の障害者控除について

年末調整では、本人やその扶養者(配偶者や子ども)に障害者手帳を持つものがある場合、所得税や住民税を少なくすることができます。該当する方は記入をお願いします。また、障害の内容や等級の確認のため、対象の方の障害者手帳の写しを添付してください。

① ここに✓をいれる

障害者 区分	本人	同一生計 配偶者(注2)	扶養親族	障害者 区分	
	一般の障害者	○	○ (1人)		ひとり親
	特別障害者		(人)		勤労学生
	同居特別障害者		(人)		

② 当てはまる枠に○をつける

③ 必要な情報を書き込む

障害者の氏名、手帳の交付日、等級

特別障害者とは

- ・身体障害者手帳(赤色)1~2級
- ・療育手帳(緑色)A
- ・精神保健福祉手帳(青色)1級のいずれかを持っている方です。

* それ以外の等級は一般の障害者に当てはまります。